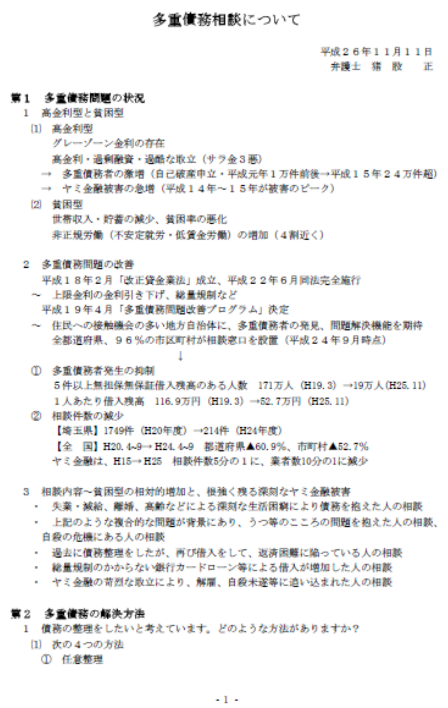

市町村向け多重債務相談研修

昨日、関東財務局主催で、「市町村向け多重債務相談研修」が開催され、２時間、多重債務相談に関する講義を担当させていただきました。

関東近県の市町村で相談窓口を担当されている方々などが多数参加され、午前中から夕方まで、個人信用情報、メンタルヘルス、生活困窮者自立支援制度、家計相談支援等について、熱心に研修を受けられていました。

私は、多重債務問題の状況、多重債務の解決方法、解決までの実際の流れ・費用の問題、相談の際の留意点について、具体的な事例にふれながら、お話させていただきました。

講義の終盤、たくさんの方から質問をいただいたのが、嬉しかったです。ご質問の内容等から、みなさんが窓口で誠実に対応されているということがよくわかりました。

最後まで熱心に聞いていただいたことに感謝します。

弁護士 猪股正

多重債務相談について

平成２６年１１月１１日
弁護士　猪　股　　正

第１　多重債務問題の状況
１　高金利型と貧困型
⑴　高金利型
グレーゾーン金利の存在
高金利・過剰融資・過酷な取立（サラ金３悪）
→　多重債務者の激増（自己破産申立・平成元年１万件前後→平成１５年２４万件超）
→　ヤミ金融被害の急増（平成１４年～１５年が被害のピーク）
⑵　貧困型
世帯収入・貯蓄の減少、貧困率の悪化
非正規労働（不安定就労・低賃金労働）の増加（４割近く）

２　多重債務問題の改善
平成１８年２月「改正貸金業法」成立、平成２２年６月同法完全施行
～　上限金利の金利引き下げ、総量規制など
平成１９年４月「多重債務問題改善プログラム」決定
～　住民への接触機会の多い地方自治体に、多重債務者の発見、問題解決機能を期待
全都道府県、９６％の市区町村が相談窓口を設置（平成２４年９月時点）
↓
①　多重債務者発生の抑制
５件以上無担保無保証借入残高のある人数　171万人（H19.3）→19万人（H25.11）
１人あたり借入残高　116.9万円（H19.3）→82.7万円（H25.11）
②　相談件数の減少
【埼玉県】1749件（H20年度）→214件（H24年度）
【全　国】H20.4-9→ H24.4-9　都道府県▲60.9%、市町村▲52.7%
ヤミ金融は、H15→ H25　相談件数5分の１に、業者数10分の1に減少

３　相談内容～貧困型の相対的増加と、根強く残る深刻なヤミ金融被害
・　失業・減給、離婚、高齢などによる深刻な生活困窮により債務を抱えた人の相談
・　上記のような複合的な問題が背景にあり、うつ等のこころの問題を抱えた人の相談、自殺の危機にある人の相談
・　過去に債務整理をしたが、再び借入をして、返済困難に陥っている人の相談
・　総量規制のかからない銀行カードローン等による借入が増加した人の相談
・　ヤミ金融の苛烈な取立により、解雇、自殺未遂等に追い込まれた人の相談

第２　多重債務の解決方法
１　債務の整理をしたいと考えています。どのような方法がありますか？
⑴　次の４つの方法
①　任意整理

- 1 -